

マージン率等に係る情報提供

株式会社 エムアンドエム 熊本支店

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象:令和7年度(令和7年4月から令和8年3月まで)

記

- 1 令和7年6月1日現在 派遣労働者数 22人
- 2 令和7年度 派遣先事業所数 2件
- 3 令和7年度 労働者派遣に関する料金の平均額 16,733円
(1日(8時間当たり)の料金額)
- 4 令和7年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 10,212円
(1日(8時間当たり)の賃金額)
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 39.0%
- 6 待遇決定方式について
労使協定締結あり
対象となる派遣労働者の範囲:全派遣労働者
有効期間の終期:令和9年3月31日

7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 熊本支店 TEL096-372-5102

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの 平均実施時間
新規採用者訓練	新規採用者	OFF-JT 及びOJT	弊社	無償	有給	8時間
能力向上訓練	派遣就業中 (2年目以降)	OJT	弊社	無償	有給	8時間

8 その他、労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社のマージン部分については、次のとおり法定福利費、教育訓練費、人件費、
広告宣伝費、採用費用等の経費を含んだものです。

マージン部分の内訳

福利厚生費(労働保険、厚生年金保険、健康保険、教育訓練等)
運営費(事務所賃借料・人件費等)
管理費(広告宣伝費、採用費用等)